

会津線利用強化調査業務委託仕様書

1 趣旨

- ・会津鉄道会津線は、昭和 62 年の開業以来、地域住民の日常を支える生活路線として、また、会津地域と首都圏を結ぶ観光路線としても重要な役割を果たしてきたが、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展に加え、平成 23 年に発生した福島第一原子力発電所事故の風評などにより、利用者と運輸収入がいずれもピーク時の約 2 分の 1 まで減少するなど、大変厳しい経営環境となっている。
- ・そのような中、平成 29 年 4 月には、東武鉄道の新型列車「特急リバティ会津」による東武浅草駅～会津田島駅間の直通運行が開始され、会津線の利用者は増加傾向にある。
- ・会津若松駅までの直通運行については、会津田島駅～会津若松駅間が非電化区間であることから、これまで客観的な検討をした経過がなかったが、「特急リバティ会津」の乗入れ効果を持続させるとともに、会津線の今後の利便性向上及び経営安定化を目指し、直通運行に係る各手法の費用と効果等を検討するための調査を行うものである。

2 対象地域

会津若松市、南会津町、下郷町

3 委託業務内容

次の各号について調査等を行い、報告書としてまとめること。

(1) 会津線の基本情報の整理

- ・会津線沿線地域の現況及び課題
- ・会津線の利用状況及び経営状況
- ・会津線の各種取り組み（沿線自治体の支援、駅周辺のまちづくり、利用促進等）
- ・特急リバティ会津の乗入れ効果

(2) 施設整備計画に係る会津若松駅までの直通運行等の検証

- ・直通運行による効果検討（時間短縮、観光需要誘発等）
- ・直通運行手法の検討（電化整備、ハイブリッド車両導入、気動車及び機関車による牽引等）
- ・各手法に係る概算費用の検討（関係者、事業者等へのヒアリング、現地補足調査を含む）
- ・費用対効果の比較検討（実現性の高い手法の選定、乗換対策に係る設備改善との比較）
- ・現行の各種計画における実現可能性（会津鉄道施設整備計画、会津鉄道第 5 次経営健全化計画等）

(3) 持続可能な鉄道運営の検討

- ・会津線の現状を踏まえた鉄道運営（上下分離方式、BRT 等）

4 調査手法

(1) 関係者ヒアリング

- ・ヒアリングによる調査（会津鉄道、東武鉄道等）

(2) 現地補足調査

- ・会津鉄道に關係する構造物の現況は既存資料を基本に把握、整理するものとし、電化区間と非電化区間の境界駅となる会津田島駅と会津若松駅の会津鉄道線ホーム及び非電化区間のトンネル、跨線橋についての補足調査

【既存資料】

- ①会津線全線の平面図、縦断面図
- ②各駅の平面図
- ③各トンネルの展開図、標準断面図

(3) 先進事例研究

- ・直通運行に係る先進事例を把握するための視察

5 委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 22 日まで

6 業務に必要な事項及び提出書類

(1) 打ち合わせ及び記録について

常に発注者と緊密な連絡をとり、適宜、十分な打ち合わせを行うとともに、業務の途中において中間報告を求められた時は、直ちに報告を行わなければならない。また、協議会や打ち合わせなどを行った際は、必ず議事録を作成して発注者に提出するものとする。

(2) 業務完了時に次の関係書類を提出すること。

①完了届

②納品書

③成果品

- ・業務報告書（製本不要、両面カラー）10部
- ・業務報告書概要版（A3判、両面カラー）10部
- ・業務報告書のデータ版（米国 Microsoft 社製 Word・Excel 版、PDF 版）CD-ROM2 枚
- ・各種調査結果の電子データ一式

7 業務履行の確認

支払いの請求にあたっては、前項に掲げる関係書類を提出し、発注者の検収を受けること。

8 支払い条件

支払いは業務完了後一括払いとする。受託者は業務完了後、発注者の検収に合格した場合は、委託料を請求することができるものとする。

9 その他留意事項

- ・個人情報の取り扱い等については、別に定める『個人情報の保護に関する約款』による。